福祉灯油券の交付希望の受付

今金町では、老人世帯等に対して生活の一助として福祉灯油扶助を行い、福祉向上を図ることを目的に生活援助推進事業を進めています。
◆支給されるもの→１世帯当たり200リットルの灯油購入券が交付されます。
（使用期間は12月～３月末日まで）

【対象世帯】
対象者は12月１日現在において次のいずれかに該当し、所得税・町民税の非課税世帯であり、世帯の中心となる方の前年収入が150万円未満の世帯です。
（生活保護世帯は対象から除く）
①70歳以上の一人暮らし世帯
②老人夫婦世帯等（夫婦とも70歳以上）
③ひとり親世帯及び寡婦世帯
④心身障がい者世帯（身体障がい者手帳１級～３級の交付を受けているものが世帯主で、かつ生計中心者である世帯）

①～④の世帯でも、子や親族の扶養になっている方、同居されている方は、収入に関係なく福祉灯油券交付の対象とはなりません。また、遺族年金や障がい者年金、児童扶養手当を受給されている方は、それらも収入として加算されます。

交付を希望される方は、11月４日（金）までに保健福祉課へご相談ください。
申請後、収入等の調査を行い、認められたら福祉灯油券が交付されます。
昨年度の対象者には案内を送付しますので確認してください。

【問合せ】保健福祉課　総務グループ　☎82-2780

除雪車の運転手等を募集します

町では、除雪車運転手・流雪溝維持管理員の会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

雇用期間

除雪車運転手／令和４年12月１日～令和５年３月20日
流雪溝維持管理員／令和４年12月１日～令和５年３月20日



雇用人員数

除雪車運転手７名、流雪溝維持管理員１名
●申込期限／11月１日（火）
●選考方法／書類選考
（履歴書、免許証を持参してください。ただし、応募者履歴書持参前にご連絡願います。）
●応募資格／町内在住者で大型自動車、大型特殊自動車免許取得者及び車両系建設機械運転技能講習修了者

【申込・連絡先】公営施設課　管理グループ　☎82-0111

大切な文化である「もったいない」のこころ
食品の削減に取り組んでみませんか？

今金町公設合葬墓について

今金町では多くの焼骨を共同で埋蔵できる合葬墓をやすらぎ霊園内に設置しています。
使用することができる要件は、次のいずれかを満たしていることです。
・今金町に住所又は本籍を有する方が焼骨を埋蔵する場合
・今金町に住所又は本籍を有していた方の焼骨を埋蔵する場合
・今金町が管理する墓地に埋蔵されている焼骨を改葬して埋蔵する場合
（使用中の墓地を町に返還しなければ合葬墓は使用できません。）

使用料は、焼骨１体につき**5,000円**
※使用料は永代で、管理料はありません。
※今金町外に居住する方が申請者となる場合、使用料は10%増しとなります。
※墓誌に記名板の掲示を希望する場合は、別途5,000円の使用料がかかります。
（記名板は、町が指定する規格のものを申請者自身が負担し用意するものとします。）

■ 注意事項 ■

(1)納骨後、焼骨の返還及び改葬は一切できません。
(2)納入された使用料の返還はできません。
(3)納骨できるのは焼骨のみです。
(4)お寺等に預けているもので、永代供養されている焼骨は使用できません。
(5)生前の予約、申込みは一切受け付けておりません。
(6)町が焼骨をお預かりすることや代理で納骨することはできません。

【問合せ】　くらし安心課　防災・住民生活グループ　☎82-0111

火葬する際のお願いについて

棺の中に副葬品を入れるのは、原則として禁止です。
棺の中に次のような副葬品等を入れて火葬を行うと、「遺骨の損傷」や「異常燃焼による事故」等の原因となります。
このようなことを防ぐために、火葬場を使用される皆様につきましては、棺の中に副葬品等を入れないよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

NO	棺に入れられない副葬品等	遺骨や火葬炉への影響
1	紙類（本・千羽鶴等含む）玩具・娯楽用具（釣り具・ゴルフ用具等）写真立て、マットレス・毛布（棺布団以外）・そばがら枕、衣類（運動靴・バック等）革製品（革靴・バック・ベルト等）杖（金属の入っている物）、義手・義足等の補助具金物・ガラス製品・ビン類・鏡・陶磁器等	異常燃焼による火葬炉の故障の原因となります。 また、燃えかすが遺骨と混じります。
2	メガネ、プラスチック製品、ビニール製品ナイロン製品類及びカーボン製品	遺骨に付着し、遺骨を汚損します。
3	缶飲料、スプレー缶、ライター	爆発し、遺骨の損傷や火葬炉の故障の原因となります。
4	指輪等の貴金属	消失に伴う誤解の原因となります。
5	果物類・ドライアイス等	燃えにくく火葬しにくいので、収骨までの時間が長くなります。（不完全燃焼を起こす）

※ペースメーカーについて
火葬時に破裂するおそれがありますので、装着遺体については、必ず事前に申し出てください。
詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問合せ】　くらし安心課　防災・住民生活グループ　☎82-0111

10月は食品ロス削減月間です。日本の
を大切に、食べられるのに捨てられる